

龍郷町 男女共同参画推進総合計画

2024~2033年度

男女共同参画基本計画

職場におけるジェンダー平等推進計画

配偶者等からの暴力防止及び被害者支援計画

困難な問題を抱える女性支援計画



はじめに

龍郷町長 竹田 泰典

龍郷町は、男女共同参画社会の形成に向けた取組を推進するため、2014(平成 26)年度に男女共同参画社会基本法に基づく「龍郷町男女共同参画基本計画」を策定、男女が互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野で平等に参画できるまちづくりに取り組んでまいりました。その計画期間が2024(令和6)年3月で終了することから、このたび、新たに「龍郷町男女共同参画推進総合計画」を策定いたしました。

新計画策定にあたっては、これまでの取組との継続性を確保しつつ、国、県及び町の関連する計画との整合を図るとともに、奄美大島4町村(大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町)が共同で実施した「男女共同参画に関する住民意識調査」の結果や、この10年の社会情勢の変化なども踏まえております。

また、男女共同参画社会基本法に基づく基本計画としてはもとより、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律及び困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく個別計画としても位置付け、それらを統合した「総合計画」となっております。(さらに、奄美大島4町村が連携・協力して広域的に策定しており、)このような策定方法は、本町の行政計画において初めての試みとなっております。

今後は、本計画に基づき、職業生活と家庭生活との両立を可能にする環境整備や、配偶者等からの暴力の防止及びその被害者の保護と自立支援、困難な状況にある女性の問題解決の支援などをはじめ各種施策・事業をより一層総合的・計画的に取り組み、性別にかかわらず誰もが個性と能力を発揮してあらゆる分野で活躍でき、安全・安心に暮らすことができる地域の実現を目指してまいります。

世界経済フォーラムが毎年に公表している世界のジェンダー・ギャップ指数は、 我が国における男女格差がいかに大きいかを表しております(2023 年は世界 146 か国中 125 位)。また、直近に実施した住民意識調査の結果からは、状況は 好転しているものの、未だ職場・家庭・地域において性別による固定的な役割 意識が根強く、格差の実態と不平等感が存在していることが把握できます。

男女共同参画社会の形成に当たっては、町民や事業所、関係団体の皆様との 連携と協働が何より大切であり、皆様により一層のご理解、ご協力をいただき ながら、本計画に基づく施策・事業の着実な推進に努めてまいります。

結びに、今回の計画策定に当たり、ご協議いただきました龍郷町男女共同参画推進懇話会委員の皆様、グループインタビュー及び住民意識調査等などにご協力いただきました全ての皆様に、心から御礼申し上げます。

2024年3月



目次

はじめに			第3章 本町における現状	
計画におけるキーワード ・・・・ 1		1	1 男女共同参画に関する意識	28
		1	2 政策・方針決定過程や様々な分野における女性の参画	31
第1章 計画の基本的な考え方			3 職業生活と家庭生活、地域活動	34
1	計画策定の趣旨	••• 3	4 生涯を通じた健康	36
2	計画の性格	••• 3	5 ジェンダーに起因する暴力	38
3	基本理念	•••• 4	6 生活上の困難な問題	39
4	目指す地域の姿	•••• 5	7 地域経営・地域づくり	42
5	重点目標	•••• 6	8 男女共同参画社会実現のために必要な取組	45
6	計画の体系	••• 7		
7	計画の策定方法	••••10	第4章 計画の内容	
8	計画期間	10		••••45
<i>rr</i> -	* -1		重点目標Ⅱ 様々な分野における男女共同参画の促進と方	
第2章 計画策定の背景			針等決定過程への女性の参画拡大	50
	社会情勢の変化	11	重点目標Ⅲ 働きやすく、働きがいのある働きたい職場づくり	••••53
	国における取組状況	20	重点目標Ⅳ 生涯を通じた健康づくり	••••57
	鹿児島県における取組状況	24	重点目標 V ジェンダーに起因する暴力の根絶	59
4	本町における取組状況	26	重点目標VI 男女共同参画の視点を踏まえた生活上の困難	
			な問題の解消	61
			重点目標VII 協働・協創による持続可能な地域経営の推進	63
			第5章 計画の推進方策	
			1 計画の推進体制	65
			2 多様な主体との連携・協働	66
			数値目標	67
			参考	
			1 計画策定の経緯・男女共同参画懇話会委員名簿	69
			2 用語解説	••••71
			3 男女共同参画社会の形成に関する国内外の動き(年表)	76
			4 関係法律 ・ 男女共同参画社会基本法	80
C A SUIGN S			・ 鹿児島県男女共同参画推進条例	83
			・ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	86
			・ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	94
i Kala			・ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	102
B 3 (6)(6)//			・ 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	…107